

人口と世帯

56,211現在

(前月比)

男 5,863人 (+1)

女 6,229人 (+3)

計12,092人 (+4)

世帯数2,809(+3)

広報くにみ

発行/国見町役場

編集/企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁目二

2ノ1 ☎969-17

電話藤田(024585)21110

昭和56年2月15日

No. 92



もうすぐ姿を消します

小坂小学校旧校舎

'81

2月

おもな内容

- 知事を囲む懇談会……………2～6
- 都市計画道路が変わります……………7
- 山口さんに緑十字銀章……………8
- あの人この人……………9
- 申告は3月16日までに……………10
- 国民年金保険料が改定……………11
- 公民館だより……………12

去年の6月から工事を始めていた小坂小学校の新しい校舎がまもなく完成、あとわずかでの校舎ともお別れです。

6年間の思い出がいっぱいつまっている校舎、お父さんやお兄さんも勉強した教室、30年間、風雪に耐え、私たちを育んできました。私たちはまもなく卒業するけど、下級生のみなさん、新しい校舎でしっかり勉強してください。

〈小坂小学校6年生一同〉

地域住民の声を県政に

知事を囲む懇談会

代表者十二人となごやかに

知事を囲む懇談会が一月二十日、十二名の市民の代表者の出席を得て会場会議室で行われました。

この会は地域住民の生の声を県政に反映させるため、県の七つの行政事務所単位で毎年一回行われているものです。

松平知事の、雪害対策について万全の方策を講じるとのあいさつの後、熊坂東北行政事務所長が司会を担当、「明るくふるさとづくり」をテーマに各部門ごとの質疑応答の形式で行われました。

町側からも町長以下三役、正副議長、関係課長らが出席、なごやかな雰囲気の中で約二時間にわたって質疑応答があり有意義な会となりました。



松平知事

宮農対策

広域的堆肥センターの設置について

鳥取 後藤与志男
(農事研究会)

水田再編対策や冷害、雪害など農家にとってさまざまな問題が生じております現在、農業の基本は土づくりだという感を深めています。



す。それには土壌に有機質を還元する堆肥投入が最も良い方法です。一方、家庭からの生ゴミ問題も生じているわけで、この生ゴミを堆肥にすれば土壌改良とその処理対策にとって一石二鳥と思います。ぜひ郡単位などの広域的処理施設の「堆肥センター」の設置をお願いいたします。

知事 最近、化学肥料や農薬使用による食糧で健康上大きな問題となつております。安心して食事ができるには、自然の土壌から得られる農作物づくりが大切だと日頃私も思っています。

この堆肥センターについては全国で北海道など数カ所に設置されております。生ゴミの利用の件は可燃物と不燃物の選別技術の問題解決が先ですが、今後センター設置について、関係地元市町村の具体的な話の中で取り組んでまいります。

低学年からの農業学習について

西大枝 佐藤 岑生
(養蚕研究会)

農業後継者対策のために将来の展望に立った施策として、子どもたちへの産業教育の重要性を痛感しています。消費者あるいは食糧生産者の立場に立つ前に食糧の意義や生産することの大切さなど今から教育課程の中で取り上げ、将来のそれぞれの立派な担い手になるべく学習時間をつくって欲しいと考えています。



教育事務所長 もっともなご意見です。わが国の重要な産業である農業については現在社会科の中で子供の発達程度に応じて指導しております。現に小学校二年の教科書の中には田畑で働く人々のことが取り上げられていますし、昭

昭



懇談会場

和五十五年度からの教育課程では特別活動の中で、働く人々の勤労体験を重んじています。
さらに今後とも農業理解のための指導を進めてまいります。



商工振興

小規模企業育成資金の わく拡大について

藤田 東海林一樹
(商工会青年部)



当町の商業は近郊農家依存型の小規模経営が多いため、各種の育成資金の利用が多いのが現状です。その中で特に利用度が高い県の小規模企業育成資金について利率や返済期間、保証人などの種々の条件をさらに利用しやすく改善をお願いします。

また、国の制度の小企業等経営改善資金についても貸付金の増と対象企業のわく拡大を要望します。最後に、産地中小企業対策臨時措置法によるメリヤス業界への、融資も条件緩和の方法を国に要望下さるようお願いします。

知事 県内の経済状況は依然きびしいものがありますので、小規模企業育成資金のわくの拡大、条件の緩和など他の資金との関係をみながら総合的に充実に検討していきたいと考えています。

国の経営改善資金については、冷害、雪害のため高い消化率を示しており、その中で本年度から貸付限度額が三百万円から三百五十万円に増大し、規模の面でも全国で二百億円増の五千二百億円になる予定です。制度上の運用の問題を今後検討するよう要望してまいります。

最後の産地中小企業対策臨時措置法の適用は県内ニット業が指定を受け、県では産地振興ビジョンに添って合理化案を作っていたのだと思います。利率の点や税制上の控除など優遇措置が取られていますが、今後ともご要望の点を国に働きかけてまいります。

駐車場設置に補助を

藤田 本田 吉助
(商工会)

当町の商工会の大きな問題として駐車場確保があります。都市については駐車場設置について補助金の制度があると伺っています。

町の場合もその制度があればたいへん助かるのでお聞かせ願います。



商工労政事務所長 国見町の商業振興上、駐車場の確保は町民が地元で買い物をするためには欠かせない問題だと私も常日頃考えております。補助金の制度は敷地を舗装する場合、面積千平方メートル以内が該当し、町、地元がそれぞれ三分の一ずつ負担するものです。

文化財保護

阿津賀志山防壁の指定 について

塚野目 佐久間直次
(郷土史研究会)

数多い当町の文化財の中で全国的にみても第一級の史跡と折り紙

つきの鎌倉時代奥州合戦時の防塁跡は、土地問題等のためまだ無指定の状態です。この重要な史跡保存のためにはぜひ国の指定を受けなければならないので県の強力な指導とご尽力をお願いいたします。

また、土地買収等の費用補助についてもご援助をお願いするものです。



知事 全国にも名高い阿津賀志山の防塁跡の価値は国でも十分それを認め、昨年三月文化財保護審議会では史跡指定の答申をしましたが、このたび国史跡の指定がなされる見込みとなりました。指定範囲は山の中腹から西大枝まで延長四キロのうち比較的保存のよい地域約二万四千平方メートルです。そのうち地権者の同意が得られた部分については本年度中に買収する予定です。来年度以降の部分については地元の協力がぜひ必要なので関係者の皆様のご協力をお願いします。

また、買収費については国が五分の四を、残り一割を県と町で負担するのて問題はありえません。保存管理の面では町と地元との協議を十分重ねていただきたいことをお願いします。

社会福祉

老人福祉の充実を

塚野目 菊地 清
(手をつなぐ親の会)

老人クラブへの助成金、福祉年金の増額、医療費の公費負担の継続は老人福祉の充実の観点からぜひ強力に推し進め下さい。

また、老人の健康管理、疾病の予防、機能低下の防止、治療及びリハビリテーションといった一貫した老人保健医療総合対策開発事業の充実と徹底を図っていただきたいと思ひます。

知事 私も七十三歳のれっきとした老人で老人問題は私自身を含めた問題でもあります。

高齢化社会に伴い老人クラブ数が増加しておりますが、県としては全老人クラブを対象として助成をしてゆきたいと考えております。

また、老人クラブも自主運営に努力をお願いします。丈夫な方は仕事を持った生活こそが健康と生

きがいの面でも充実したものがあるので今後その観点から施策を考えてまいりたいと思っております。福祉年金増額と医療費の公費負担の継続は、機会があることに国に要望してきておりますが、さらに働きかけを強めてゆきます。

老人保健医療総合対策については、現在国において老人保健医療対策本部を設け老人医療のあり方を検討中です。県はその結果を待つて対処してゆくつもりです。

精神薄弱者の医療費の無料化について

菊地 清



精神薄弱者の医療費は現在、一部の重度の者だけが無料で、軽中度の者は半額とされています。無料化のわくを全員に拡充していただくようお願いするものです。

社会福祉事務所長 現在、その

件について県議会に請願書が提出され審議の過程です。調査対象者や医療費額の把握など調査を進める段階での抜本的に改革する判断にまだ至っておりません。制度上、国との関連もあるので、今後前向きに検討を進めてゆく考えです。

保育所の増設について

菊地 清

当町は、今後人口増が予想されまた、核家族化、夫婦共働きが増々多くなつていきますので、安心して子供を預けることのできる保育所がもっと必要とされます。県の考え方をお聞かせ下さい。

社会福祉事務所長 保育所の設置主体は町なので、人口増等のため町が必要の判断を具体的な計画が出た時点で十分町と協議して進めていくことになりました。

福祉施設大萱荘の増設について

菊地 清

知恵おくれの子を持つ親たちが運動を進めて来た福祉施設大萱荘がこのたび福島市に建設されることになりました。ところで、その

入所定員が五十名とかで、希望者に比べ極めて少いので増設をお願いします。

社会福祉事務所長 この施設は精神者の授産施設として建設の予定で運動がなされましたが、生活訓練が先か作業訓練が先かの問題もあり、保護と更生に必要な指導及び訓練をする「更正施設」としてスタートすることになったわけです。

今後授産施設については関係市町村及び親さん達関係者と積極的に話し合いを進めてゆきます。

婦人問題と交通安全

婦人専門施設の建設と婦人コンサルタントの派遣について

石母田 佐藤マチヨ
(連合婦人会)



地域の農村婦人会も学習意欲が旺盛で婦人の地位向上に意欲的に活動を続けています。ついでに活動の場である専門施設の建設と気軽に相談できる婦人コンサルタントを県から派遣いただきたいとお願いたします。

教育事務所長 現段階では、社会教育活動の場である公民館を積極的に活用していただきたいと思えます。また、婦人の指導員は県内で十六名おり、この方々と婦人教育指導者研修会終了者の会の方方にも指導に当たってもらうなどの指導体制の強化と連携を深めてゆく施策を図ってゆく考えです。

交通指導の徹底を

山崎 菅野 善子
(交通安全母の会)



少年のバイクによる交通事故が大きな問題となっています。正し

い指導があれば事故も防げるので関係機関のご指導強化をお願いします。

教育事務所長 高校生のバイクは原則として不用不急以外の利用を禁止しているのが実態ですが、必要な者には安全運転の法令・実技講習会を行っています。今後もご要望のとおり、学校や警察など関係機関と連携を深め事故防止の指導を強化してまいります。知事、家庭での指導もあるので皆様からもよい方法があればぜひ県の方にお聞かせ願います。

県道の早期除雪について

大木戸 阿部 キク
(民生委員)



大雪後の道路

大雪時の除雪が幹線道路である県道が町道より遅れる状態なので子供たちの通学上も大変危険です。ぜひ早期除雪をお願いいたします。



建設事務所長 今回の大雪は予想以上のもので、山添いの積雪の多い地域から除雪を行ったため一部遅れることもあったかと思えます。今後はさらに応急体制を強化して行くのでよろしくお願いたします。

土木問題

普蔵川改修について

佐久間直次

普蔵川は明治年間の洪水のため河川敷が変わり、土地台帳と現状とが著しく違っています。ついでに、河川改修を早急にお願し、土地問題も解決していただくよう要請

します。

建設事務所長 この河川については現在、上流の勾配の急な部分から改修を着工しダム建設も予定されているので、下流については順次予算をつけて施行して行きます。問題の部分はすでに現地調査済なので土地問題は着工前に地元と十分協議を重ねて買収させていただきます。

青少年の育成



**宿泊施設を伴った
青少年の家建設を**

藤田 本田林 一郎
(スポーツクラブ)

知事の重要施策の一つである青少年健全育成については、地域の活動の場である宿泊設備を伴った施設が大きな力となると思います。県内には数カ所ありますが、小さくとも身近な場所にあることによつて活動の輪がもっと広がるのですが。

児童館の建設について

山崎 内池 和子
(ボランティア)

知事 規模の大きなものは県内各方面に六カ所あり、国なり県が設置したものです。小規模なものは現在助成する制度なく、かつ財源的にも容易ではありませんが、ご要望は今後十分検討させていただきます。その際の建設は市町村が当るのが適当と考えます。



学校教育と異なった、遊びを通して伸び伸びと育つてゆける子供専用の児童館がぜひ欲しいので県の指導と補助制度についてお伺いいたします。

行政事務所長 児童福祉法による厚生施設として児童館が県内では六十四館あり、この郡内でも一つが活動中の一つが建設中です。さらに来年度に希望する町があり

その必要性が最近高まっています。補助金の内容は、二名以上の専任職員と五十坪以上の面積が必要で、費用は国県が三分の二残りが町負担となっています。町側とよくご相談をお願いいたします。

ブックモービルの購入と長期養療者への図書購入について

内池 和子



現在ある公民館の図書の最大利用や県立図書館の機能をより働かせるためにはブックモービルが必要で、郡内に一車設置しきめの細かいサービスを図っていただきたいと思ひます。

また、公立藤田病院を運営している三町で協力し図書を購入しこれを県が助成する方法で長期養療者への図書サービスをお願いいたします。

教育事務所長 図書利用の充実

については、県立移動図書館による県内全域にわたるサービスの拡充と町公民館の図書室の充実を通して有効活用をお願いしています。ブックモービルという新しいシステムへの考えに至っていないのが現状で、ライトバンなどによるサービスは町教育委員会とのご相談をお願いします。

図書購入費の補助制度は現在ありませんので、今後図書の貸出しの面で県立図書館と協議のうえ検討いたします。また、三町の病院ですら広域市町村圏の事業計画に折り込む方法もあるかと思われ

専門職員の増員と民間指導者の養成について

内池 和子

社会教育の専門職員の増員と民間指導者の養成をお願いするものです。民間指導者については、今行っている講習会を一步進めて年間を通してのものとし、単位取得者の格付を行う制度をつくって欲しいと思ひます。

教育事務所長 社会教育の充実を図るため、派遣社会教育主事制度の利用や社会教育関係職員の増員を町にお願いしています。民間指導者については、県主催の青少年指導者講習会を開催し、参加者の資質を高めていただいていますので、今後その格付についてお説のとおり検討させていただきます。

雪害対策



豪雪による枝折れ

万全な対策を要望

内容 菅野 正 (果樹研究会)

今回の豪雪で当町でも園芸ハウス、畜舎、果樹に大きな被害がありました。については、これらの復旧のため助成金の交付や融資及びその返済条件の緩和など万全の策を講じていただきたく願ひいたします。



農政事務所長 県北地方についてもハウスの崩壊など園芸施設の損害、果樹の枝折れなど多大な被害がましましたので、これら雪害に対して県では雪害対策本部を設置しその対策に当たっているところで、現在、各方面からの要望を取りまとめ査定中ですし、天災融資法の発動など国および関係機関に強力に働きかけをしています。被害農家が一日も早く立ち直れるよう早急に万全の策を取ってまいりますことをお約束いたします。

◎編集部から

○懇談会終了後も昼食をはさんで出席者と県の所長さん方との間で活発な意見交換があり、一時半の散会が惜しまれるほどでした。なお、内容については紙面の都合上一部割愛させていただきますのでお断りいたします。

鉄道妨害防止運動

三月一日〜二十日

仙台鉄道管理局管内で本年度中に、列車と衝突する踏切事故が二十件、置石や非常ボタンのいたざらなどが百五十件も発生しています。次のことを必ず守るようお願いいたします。

線路では

- ①線路の近くでは、子供さんを遊ばせないようにしましょう。子供さんの生命にかかわることです。
- ②線路に石を置くなどのいたざらをしてはいけません。
- ③線路の近くでたこあげをしない。
- ④線路や鉄橋を歩かない。

踏切では

- ①必ず一時停止し、左右の安全を確認する。
- ②踏切の警報機が鳴り始めたら、絶対に踏切を横断しない。
- ③踏切でギアエンジンをしない。(エンジントラブルとなります)
- ④踏切上でエンジン、脱輪した時は、あわてず、非常ボタンを押し列車を停める手配をする。「非常ボタン」のない踏切では発災簡易赤色旗または赤色灯などを円形に振って列車を停める手配をする。

都市計画道路が変わります



四号線は幅27メートルに

最近のわが町における交通網の発達はめざましいものがあります。より総合的な対策の手段として、町の都市計画道路の変更が予定されております。

これは、国道四号線拡幅計画お

よび国見インターチェンジ取付道路の新設に伴うもので、内容は次のとおりです。

(1) 国道四号線は幅員二十七メートルに変更

(2) 東北自動車道国見インターチェンジへの取付道路を、新たに都市計画道路とする

(3) 国見インターチェンジが新設されたため、藤田・板橋線の中で市街地の交通を円滑にするため、もに交差点の安全を図るため、

図の点線の部分を取り除く
※その他くわしいことは建設課都市整備係へどうぞ(☎2111)

春の足どり

歳時記

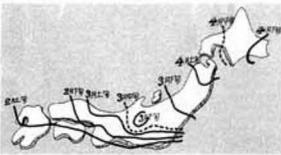
木の芽のふく春。

春の花や樹木が、冬眠状態から覚め、成長をはじめるのは一日の平均気温が摂氏五度以上になったから、といわれています。

春は摂氏五度とともにやってくる——といえますが、この平均気温

温摂氏五度以上の期間を“植物期間”といって、花や樹木、冬越しの野菜などの成長上、大切な目安となっています。

ところで、ご存知のように日本の春は南からやってきて、しだいに北上して



に北上してきます。つまり、一日の平均気温温摂氏五度の線(等温線)が、いつごろ、どの辺を通っているかを見れば、春の足どりをたどることが出来ます。

といった、春はどのくらいのスピードで日本列島を北上するので

等温線から割り出しますと、二月上旬から三月中旬にかけて西日本では一日約十キロメートルですが、東日本に入ると約二・五キロメートルと、西日本の四分の一にスピード・ダウンします。これが三月中旬以降になると一段とスピードアップして、一日約二十キロメートル、時速約八百メートルで北海道をめざして春は北上を続けます。

春は二月下旬に九州に上陸し、約三か月かけて日本列島を縦断、野の草花や樹木を長い冬の眠りから目覚めさせるのです。

引越し相談コーナー開設

(国鉄コンテナ)

- と き 2月25日～3月2日
毎日午前10時から午後4時30分まで
- ところ 山田百貨店(福島駅前)
三階の【こもれび広場】
- 引越しについて、専門の相談員がご案内します。
どなたさまも、お気軽においで下さい。

山口さんに緑十字銀章

交通安全に貢献



交通安全に功績のあった人に贈られる「交通安全賞緑十字銀章」をこのほど山口午吉さん(田子町裏2-68歳)が受賞されました。

小坂スキー場で スキー教室 小坂スポーツ振興会



2月1日、小坂スポーツ振興会(佐藤元一会長)ではスキー教室を開催、スキー指導員である佐藤会長をはじめ親子連れなど、地元の愛好者20人が楽しい一日を過ごしました。

小坂スキー場は、振興会が毎年草刈りなどをして守っているもので、小坂峠から歩いて約20分。小さいながらもなだらかな斜面が広がり、家族連れなどには打つつけの場所です。

この日は、あいにくの雪が降りしきるなか、寒さも忘れてスキーやソリ遊びに興じていました。

でも六十八人という栄誉あるもので、一月二十日、東京の日比谷公会堂で行われた表彰式には奥さんのトキヨさんとともに出席、奥さんも内助の功として感謝状が贈られました。

山口さんは、長い間、交通安全大木戸部会長をつとめ地域の安全に尽くしてきたほか、自らも運転手の模範として安全運転に心がけてきました。

山口さんが運送業を営むために運転免許を取ったのが昭和六年。当時、町には車が十台ほどしかなく、まさに運転手の草分け的存在です。以来五十年、無事故、無違反で、今でもハンドルを握る現役でもあります。

また、奥さんも交通安全会母の会息子さんも交通安全の功労者で表彰を受けるなど、一家そろって交通安全に努めています。

最後は、奥さんも交通安全の功労者で表彰を受けるなど、一家そろって交通安全に努めています。

にはどうしたらいいのでしょうかの問いに「みんながまきまりを守ることで、全くの愚問でした。」



明るい社会募集作文 ②

明るい家庭



藤田小 3年
三 木 孝 教

ぼくの家は、六人家族です。ぼくは、三木家の長男です。お父さんと、お母さんと、一年生のいもうと、一さいのおとうとがいます。おとうとは、ちよこちよこ歩くので、とてもたいへんです。だから、お母さんはいつもおとうとから目をはなせません。

ぼくは、学校から帰るといつもポールで歩いてやったり、三りん車をおして遊んでやったりします。おとうとは、とてもよろこびます。だいたいの夜七時になると、お父さんが会社から帰ってきます。すると、みんながお父さんの所に集まり、お話をします。しかし、一番小さいおとうとが、いつも中心になるのでつまらないと思います。でも、おとうとは小さいからしか

たがないと思って、がまんしていただきます。

おとうとは、八時になるとねてしまいます。すると、ぼくの家では、テレビをけして三十分だけ、今日のでき事の話をする時間になります。

ぼくは、学校のこと、きゅう食のこと、友達と遊んだことなどいろいろな話をします。いもうとが「今日のきゅう食おいしかったよ」と話すと、ぼくもまげずに、「おかわりいっぱいしたよ」といいます。すると、お母さんに「ちよこ、ふとつたみたいですね」と言われました。

そのあと、お父さんやお母さんに、新聞やニュースでみたことなどを教えてもらいます。

三十分だけのみじかい時間だけど、ぼくの家では、一日の話をみんんでし、いろいろな話し合いたいせつな時間です。ぼくは、この時間がとても好きです。はやく、おとうともまぎって話ができるようになるとういなと思います。そのあと、ぼくは、ベットにはいつて本を読んでねます。

そのように、ぼくの家では、毎日、家ぞうきいんで話をします。ぼくたちは、お父さんやお母さんが大好きです。話をきいてもらうことも大好きです。

わが町には、身体あるいは精神に何らかの障害のある方が約三百五十人おり、それぞれの立場で、障害とたたかひながら生きています。

それらの中で、国見町身体障害者福祉会は昭和二十七年に発足、同じ悩みをもち、同土、地味ながら幅広い活動を続けている。

佐藤健蔵さんは、昭和三十年からこの会長を務め、あるときはみんなの相談役となり、またあるときは陳情に走り回るなど、永年にわたって福祉会の充実と発展に力を注いできた。「会員の意見にしたがってやってきただけです。まだまだ満足はいく福祉会とは言えません——」と控えめに語るが、この人の果たしてきた役割の大きさは測り知れないものがある。



あの人この人

42

町身体障害者福祉会は会員二百二十六名。若い人からお年寄りまで、障害の程度も寝たきりの人から、ほんの軽い人まで千差万別。「つねにその人の身になって考えます。障害者になつて入らないう人もある。強制はできないが、そんなこととんでもない話。障害があるうとなかろうと人間の価値に変わりはないはず。だから、自信を持って堂々と生きてほしい。福祉会の真の目的もそこにあるのですから」。

佐藤さんは、昨年の四月、豊かな経験と指導力をかわれて伊達支部長に就任、そして、県の身体障害者相談員も兼ねており、町内だけでなく、多方面で活躍している。「一番むずかしいのは結婚問題です。望む人達には何とかいい相手を見つけてあげたいが、なかなか思うように行かなくて——」

相談があれば県内どこへでも出かけ、自分の目で確かめてくる。また、宮城県の人までが、佐藤さんのところへ相談に来ることもあるそうである。

町身体障害者福祉会 会長

佐藤 健蔵 さん

「それから、仕事につきたくても受け入れられない場合が多いですね。能力に達した仕事は必ずあるのですが——」。意欲をもちながら、障害があるというだけで雇用の場から拒まれるとすれば、本人はもちろろ社会にとつても大きな損失ではないだろうか。「高齢化社会や事故などをより障害者の方は年々増えています。障害者だけの問題でなく、社会全体の問題としてとられてもらえれば——」。

佐藤さんは九つとき、いたずらながらもど大ケガをし、以来、左足が不自由の身となつた。十六歳の時東京に行つて床屋になつたが、戦災に遭つて命がらがら郷里へ。今は床屋業は息子さん夫婦にまかせ、障害者福祉一筋に打ちこんでいる。

今年には「国際障害者年」であり、そのテーマは「完全参加と平等」である。「たいへんいいことですが、これが今年だけのお祭りさわざに終わらないように、長い目で障害者の立場を理解していただければと思つています」。淡々とした口調だが、苦難を越えてきた人生の見つめる目は確かである。山崎子太子堂十七の二。明治41年8月生まれ。

身体障害者総合福祉センター

入所生募集

身体障害者総合福祉センター（福島市）では、身体に障害のある方にその能力に応じた指導と訓練を行い、社会復帰をはかるために次のとおり入所生を募集しています。ただし、伝染性疾患、精神障害がなく、団体生活のできる方です。

募集人員 三十名
募集科目

- (1) タイプ印刷科 (2) 洋服洋裁科
 - (3) タイ計科 (4) ラジオ・テレビ科
 - (5) 手工科
- 入所期間
原則として一年です
入所期日
昭和五十六年四月一日
願書締切日
昭和五十六年二月二十八日

- 入所申請手続
- 入所希望者は、次の書類を役場福祉係に提出してください。
- (1) 入所願書 (2) 戸籍抄本 (3) 履歴書 (4) 健康診断書 (5) 写真

その他くわしいことは役場福祉係（☎2111有4161）にお問い合わせください。

申告は3月16日までに

所得稅
町 県 民 稅
個人事業稅

町役場で相談所を開設

申告相談日程表

月日(曜日)	申 告 相 談 対 象
2月16日(月)	小坂・太田川・前田・板橋・泉田上
2月17日(火)	泉田上・泉田下・鳥取・内容西 内容東
2月18日(水)	確定申告(農業)
2月19日(木)	＊ (農業)
2月20日(金)	光明寺・大木戸
2月23日(月)	山根・高城
2月24日(火)	貝田・川内
2月25日(水)	大枝全域(川内を除く)
2月26日(木)	確定申告(営農業・税務署)
2月27日(金)	石母田東・表・北・原・西
3月2日(月)	駅前・錦町・大町南・大町北 本町・宮町南
3月3日(火)	宮町北・町東・上野 源宗山東・西・北・大坂・宮前
3月4日(水)	須町・山崎北・滝山・宮東・山崎館 山崎小館・楯谷
3月5日(木)	確定申告(営農業・町)
3月6日(金)	確定申告(農業)
3月9日(月)	第1・第2・第3・第4
3月10日(火)	第5・第6・第7・第8
3月11日(水)	第9・第10・第11・第12
3月12日(木)	確定申告(農業)
3月13日(金)	＊ (白色一般)
3月16日(月)	相 談 (まとめ)

※今回より相談会場は役場になりました。
東側入口よりお入り下さい。

昭和五十五年分所得の、所得稅、町県民稅、個人事業稅の申告時期となりました。
申告期間は二月十六日から三月十六日(十五日が日曜のため)までとなっており、この決められた期間に申告せんと納税者にとって不利益になることもあります。町では左記の日程により、町役

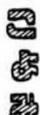
場において相談所を開設いたしますので、次の点に注意され、万障繰り合わせの上、おい出下さい。
時間 午前九時より午後四時まで
会場 役場第一会議室(二階)

- 1 印鑑
- 2 生命保険料および生命共済、建物共済、火災保険料の払込証明書
- 3 医療費支払証明(支払金額が所得金額の5%または五万円を超えると思われる方)
- 4 譲渡所得のある方は売買契約書
- 5 果樹共済、養蚕共済などの共済

- 6 金明細書
申告者および家族の方で日雇、出稼などをしている場合は給与明細書
- 7 事業(商売)をしている方は総仕入額、総売上額、経費などのおわりの書類
- 8 大農具などを昭和五十五年中に購入された方はその領収書
- 9 その他必要と認められる証明書の書類

注意すること

- 1 所得稅の確定申告を提出された方は、町県民稅、個人事業稅の申告書を提出する必要があるありません。
- 2 町県民稅の申告書を提出された方は、個人事業稅の申告書を提出する必要があります。
- 3 その他おわかりにならない点は役場税務課(☎2111有4163)か福島税務署(三四一三二二)へおたずねください。



- 2月 如月(きさらぎ)
- 19日・万国郵便連合加盟記念日
 - 28日・春の全国火災予防運動始まる

- 3月 弥生(やよい)
- 3日・耳の日・ひなまつり
 - 6日・啓蟄(けいちつ)
 - 7日・消防記念日
 - 8日・国際婦人デー

清そなセツブソウ 2月、庭に咲く宿根草にフクジュソウ、ユキワリソウともう一つセツブソウがあります。この花も、キンポウゲ科の植物で、ちょうど節分のころに咲くところからこの名があります。2月になると、5〜7センチほどの細い茎を伸ばし、細く深い切れこみのある葉を左右対象に2枚ひろげ、その上にごくかわいらしい白い花がうつむきかげんに開きます。その白い花はわずかに紫がかり、こころもち透き通っているようで、いかにも清そな感○じがします。

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室
(東側入口よりお入り下さい)
時間：9時〜12時
こまったことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

[相談員]

- 2月25日(水) 菊地正治
長谷川キ
- 3月5日(木) 樋口清三
阿部キ
- 3月14日(土) 曳地善作
玉手マルヨ

四月から四千五百円に改定

国民年金保険料

国民年金の保険料が四月より、今までの三千七百七十円から四千五百円に改定されます。

国民年金は、加入者が歳をとったり、障害者となったり、母子世帯になった場合など、年金を支給して生活の安定をはかることを目的としています。

このため、支払う年金額も物価の変動に対し、値うちが下がらないように、給付水準の見直しを行っています。

一方、年金給付の財源は、みなさんが納める保険料の積立金と国庫金などによってまかなわれてい

ます。このことから、国民年金の財源を健全に保つためには、保険料の額も引き上げが必要となり、四月からの改定となったわけですが、なお、付加保険料四百円はそのままです。

◎お得な前納制度を

ご利用ください

一年分の保険料をまとめて前納することが出来ます。前納すれば割引(五分五厘)され、また、納め忘れということもなくなりすので、ぜひご利用ください。

戸籍の窓口

(1月受付分)

出生おめでとうございます

保護者	子の名	部落
菊地 克治	織 沙	源山 山西
宮崎 茂好	由 江	田上 北
松浦 英雄	昭 子	石母田 八
斎藤 規雄	好 惠	第 大 木 戸
阿部 貞夫	和 洋	第 大 第 十 二 城
近野 敏正	勝 学	第 大 第 十 二 城
大内 安雄	敏 瞳	江 北 田
長谷川 敏朗	智 子	慶 一 徳 貝 川
八巻 正志	智 惠 美 子	第 一 第 七 田
高橋 正力	智 純 敏 子	第 一 第 七 田
鈴木 英昭	三 郎	第 一 第 七 田
八巻 英昭	三 郎	第 一 第 七 田
大沼 三郎	三 郎	第 一 第 七 田

ご結婚おめでとうございます

氏 名	部落(前住所)
普野 秀 男	福 島 市 一 市 田
佐久間 郁 子	第 十 福 島 市 田
高橋 秀 子	第 十 福 島 市 田

おくやみ申し上げます

氏 名	年齢	部落
阿部 タマノ	86	錦 町 南
武田 文治	83	宮 町 北
牧野 内匠	73	宮 町 東
佐藤 武治	82	石母田 一
大野 泉	77	貝 母 田 第 十 一
菊野 トミツ	78	石母田 西
地部 徳ナ	80	石母田 北
阿部 ヲ	83	石母田 北

前納は四月三十日が期限となっています。前納する場合は、役場年金係に直接申し出てください。

土地の売買は届出を



調和のとれた国土利用のために一定面積以上の土地の取引をするときには、県知事に届出をしなければなりません。

これは、昭和四十九年に施行された「国土利用計画法」により、国土を総合的にしかも計画的に利用するためのものです。届出が必要な土地

- ・市街化区域は二平方メートル(二反歩)以上。
- ・市街化調整区域は五千平方メートル(五反歩)以上。
- ・都市計画区域外は一平方メートル(一町歩)以上。

これらの土地を売買しようとする際は、その土地の所在地や利用目的、取引きの予定対価の額などを記載した届出書を町長を経て知事に届けなければならず、届出をした日から六週間以内は、契約を締結してはならないとされています。

さらに、利用目的がその地域の土地利用計画に添わないとか、予定対価の額が地価の水準よりも高いと、知事は取引きの中止や対価の変更について必要な措置をとることとされています。

国保の届出は早めに

あなたの家の国民健康保険保険者証をもう一度見てください。会社などの被保険者証を持っている方が記入されていませんか。

今年は、国保被保険者証の更新の年です。三月末に更新しますので、異動のあった方は早めに役場住民課戸籍係へ届けてください。(両方の被保険者証と印かんが必要です。)

編集日記

○きびしい寒気もやとゆるみ、日中の陽ざしにも春の色合いが感じられるようになった。まだ深い雪が残る山野でも日向では春を告げるマンサクがほろび始めている。間もなく線形の黄色の花々が芳香の中に咲き競う日も近い。

○春の訪れが近く感じられる一方、国の内外の動きは、いささか春近からじの感がしないでもない。アフガン問題、イラク、イラン戦争、ポーランド紛争、米国の外交路線の変更、あるいは日本の国防問題など戦後の雪解ムードから一転、地球寒冷化の気配がある。人為の異常気象の解消には一人一人の春を願う心こそが大切ではなからうか。

公民館だより

国見町公民館
電話 2676
4156

一二九人が大人の仲間入り

思い出に残る成人式

昭和五十六年の国見町成人式は一月十五日午前十時から町公民館で行われました。

ことし町で成人式を迎えた方々は、男子百六十六人、女子六十二人と合わせて百二十八人です。

式は華やかなふん囲気の中にも厳粛に進められ、来賓の祝辞のあと成人者を代表して阿部松次さんが答辞を述べました。



式の終了後は、初めての試みの立食ダンスパーティーです。気分を一新し、歌ったり踊ったり、なかやかで楽しい成人の日をしめくりにとなりました。

成人者インタビュー



敏さん (大木戸) 一工員

答えてくれた人



ミキ子さん (太田川) 一学生

◇「私たちになつての感想は？」
松浦 別に二十歳を意識するとうことではない。ただ、大人らしくということには気を配るようになつたと思う。

佐藤 特になつたと思えるところは無いけれど、選挙に行ったり、周囲が大人として認めてくれることから、やはり違うんだなと感じてゐる。

◇あなたの尊敬する人は？
松浦 両親。

佐藤 母。私にとって母は親であるだけでなく、よき理解者であり、先輩であり、私の目標です。

◇あなたが今、一番やってみたいことは？
松浦 夢になるが世界を旅行してみたい。そして、世間のことや人間関係も学び、何でもためしてみたい。

佐藤 友達二、三人くらいであちこちのんびり旅をしたい。

◇国見町をどう思いますか？
松浦 私も半年間、東京に行つて

て町を離れたけれども、国見町の自然がなつかしかった。いつまでもたいせつにしてもらいたいです。

佐藤 国見町は自慢できる町だと思つてゐる。ここに生まれ、育つてよかつたと思つてゐます。

◇これからの町づくりにのぞむことは？
松浦 正月を迎えて感じたことだが、同年代の人たちで県外に行く人が多い。もう少し、町に働くところがあつたらと思う。

佐藤 町の発展は確かに必要なことだと思つて、外見だけではなく、住民一人ひとりが幸福であるような町づくりをのぞみます。そして、一部の人たちだけでない、ここに住む人全員が町づくりに参加し、力を合わせてつくりあげていく—そんな町であつてほしい。

あつがし俳句会

昭和五十六年一月二十四日

- *大雪や今年豊作をうたがわす
- *頬染めて名のり挙げたる初句会
- *長き影曳えて冬至の人忙し
- *親と娘の意見の違ふ冬ごもり
- *松飾り息子に譲る気の軽さ
- *初鶏や庫裡に老憎なむあみだ
- *孫には孫の欲しき物あり達磨市
- *舞初は「さんき時雨」に始まる
- *注連飾神代ながらの葦の色
- *棒せと言ふ忙びさきの日向ぼこ
- *通り行く古墳に赤き寒梅

- 奥山 甲二
- 高藤 黄鶴楼
- 熊田 一陽
- 藤田 勝衛
- 野村 たかし
- 加藤 福弘
- 須田 泰山
- 佐久間山月
- 萩原 吐絹
- 奥山 雨田
- 小野寺 萬水
- 残り火となりしどんどに手をかざす
- *神苑に豊な初日残し来し
- *ボスターの駅に目立つ春蘭
- *正ちゃん帽かむり自炊の葱刻む
- *初場所の歓声あがる茶の間かな
- *竹の雪陽をまつことの久しかり
- *孫の声はすみて楽し初電話
- *野良猫の軒に影あり寒日和
- *白き田に松を納めて農始
- *初鶏一面の空に湧き出する
- *燕一つ地裏おさまりし寒の空
- *一輪の道てふ一字初あかり
- *葉を守る干柿今日も包みかけり
- *雲山の間近に見ゆる雪の壁
- *新海苔の香り漂う朝顔かな
- *角巻を腰にまといて老いてゆく
- 阿部 亨司
- 阿部 しげを
- 佐藤 國風
- 増田 三果樹
- 高橋 浦水
- 角谷 良一
- 河田 昭子
- 熊坂 きよ
- 菅野かね子
- 赤間はる子
- 羽賀 えい
- 鈴木 幸子
- 原田 和喜
- 高橋 仙子
- 佐藤 ナツ
- 森田 栄子

各学級生を募集します

公民館では、56年4月開校の各学級生を募集しています。希望者は公民館へご連絡下さい。

- 明治学級
- 中央婦人学級
- 壮年学級
- 青年学級

※くわしくは、公民館へ